

1. 件名：運転責任者に係る合否判定規程について
2. 日時：令和2年10月8日 13時30分～14時10分
3. 場所：原子力規制庁2階中コア会議室（テレビ会議システムを利用）
4. 出席者：
 - 原子力規制庁
 - 原子力規制部検査グループ
 - 実用炉監視部門 高須統括監視指導官、小野上級原子炉解析専門官、久光上級原子炉解析専門官、志賀主任監視指導官、反町主任監視指導官、東原子力規制専門員
 - 専門検査部門 吉野企画調査官
 - 北海道電力株式会社
 - 原子力事業統括部 原子力企画グループ 人材育成担当課長
 - 東北電力株式会社
 - 原子力部原子力技術訓練センター 副長 ほか1名
 - 東京電力ホールディングス株式会社
 - 原子力人材育成センター 運転育成グループ グループマネジャー
 - 中部電力株式会社（以下「中部電力」という。）
 - 東京支社 課長 ほか4名
 - 北陸電力株式会社
 - 原子力部 原子力発電運営チーム 担当
 - 関西電力株式会社
 - 原子力発電部門 発電グループ リーダー
 - 中国電力株式会社
 - 電源事業本部 原子力人材育成センター 所長
 - 四国電力株式会社
 - 伊方発電所 発電部 発電課 副長
 - 九州電力株式会社
 - 原子力発電本部 原子力運営グループ 担当
 - 日本原子力発電株式会社
 - 発電管理室 プラント管理 Gr 課長
 - 一般社団法人原子力安全推進協会
 - 安全システム本部 人材育成部 運転管理グループ グループリーダー

5. 要旨

- (1) 各事業者を代表して中部電力から、令和3年4月10日に有効期限を迎える運転責任者に係る合否判定規程について、今後の手続きスケジュール及び検討している改正内容を提出資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁より、検討している改正内容のうち、以下の点を再検討し、当該規程へその内容を反映した上で確認申請を行うよう各事業者に伝え、

了解した旨回答があった。

- 附属書 C の「C. 2 筆記試験の方法」に追記する「オンラインによる試験の実施可」及び「現地試験立会人設定」について、具体的な要件を記載すること。
- 新たに追加する附属書 K の「K. 2 弾力的な運用の例」における記載の適正化を図ること。

6. 提出資料

資料 1 : 運転責任者判定に関する原子力規制委員会への確認について

資料 2 : 運転責任者合否判定規程について